

## 『女性学』における「装い」の考察

蔵 重 和 子

### (一)

『女性学』はまだ二〇年余の歴史をもつに過ぎない学問分野である。その成立過程には七〇年代以降の世界の動向に拠る所が大であることを挙げねばならない。

一九七二年の第二七回国連総会において一九七五年を国際婦人年とする<sup>(1)</sup>ことが決議され、①男女平等の促進、②経済・社会・文化の発展への女性参加の確保、③国際友好と世界平和に対する女性の貢献の重要性の認識の三ヶ条を目的として「国際婦人年世界会議」(於メキシコ、一三三ヶ国参加)が開催された。次いで一九七五年第三〇回国連総会での一九七六―一九八五年を「国連婦人の一〇年」宣言、一九八〇年「国連婦人の一〇年中間期世界会議」(於コペンハーゲン)が開催され、我国政府代表も婦人差別撤廃条約に署名した。さらに一九八五年の最終年の大会では、「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」が採択された。日本でも法律や制度の整備が行われ、父系優先の国籍法の改正(一九八四)、男女雇用機会均等法の施行(一九八六)などをみた。

以上のような世界的レベルでの着実な女性の地位向上の進展にともない、『女性学』は女性を主体とした視点からの女性問題、中でもフェミニズムとその運動を中心に「性差別の解消」を基本理念とした新しい文化と生活態度等の領域を研究分野とする学問として成立したと言えよう。その研究対象として最近では「女性と性差別」「フェミニズムと表現の自由」等を主要テーマに掲げ、研究者も広範囲に亘り社会学・外国語・文学・教育学・家政学さらに在野のマスメディアや官公庁に所属する人たちや主婦といった広がりをもっている。

ここでは『女性学』の観点から「装い」について論じることを目的とする。すなわち洋装が採用された近代以降に視点を置き、明治から現在に至る女性の生活意識と「装い」との関連について政治・経済・社会という思想的側面から如何に価値づけられてきたかを時代の現象の中に把握するものである。

### (二)

最初に、その背景となる近代以降の西欧における服装の思想的側面

について述べておきたい。

現代服飾の成立期を一九世紀後半の第二帝政崩壊後の一八七一年から第一次大戦後の一九二〇年迄とみる。

フランスに共和制国家が成立してそれ迄にも増して国内の産業や工業の発展、技術の革新が進み、対外的にも植民地政策や他のヨーロッパ諸国、中でも既に自由主義国としての繁栄を誇っていたイタリア、急激に強国となりつつあったドイツ、そしてヴィクトリア女王による積極的な植民地政策などで海外に勢力を拡げ国内でも産業及び工業技術などの発展により既に大国を成していたイギリス等との交易により国力を増していった。また新大陸アメリカの進出により世界はまさに帝国主義時代を迎えようとしていた。機械工業と技術の進歩さらに繊維物業などの発展により、低賃金による工場労働者を巨大な機械の歯車の一つとして工場制機械工業は強大な資本主義社会を形成していった。

一九世紀最後の一〇年間に既製服が普及し始めるが、それは機械ミシンの使用と新しい繊維の開発が女性の職場進出と相俟って機能的で活動的なジャケット・スーツを登場させた。それは画一的でシンプルな細身の衣服で、それまでの過剰装飾と横に膨らんだスカートの広がりや女性としての性差を強調していたものとはあまりに対照的なシルエットのものではなかった。

また女権運動を通して着用されるようになったパンタロン (pantaloons, pantaloons) は一九世紀初期には既にイギリスで流行しつつあった下着としてスカートの裾からのぞく丈の長いドロワーズで、一八四八年の二月革命後フランスの社会主義者サン・シモン

(Saint-Simon 1760-1825) の思想を受け継ぐ人々によって男性と同様女性も上着 (ズボン) として着用しようとする運動が展開されたが、その頃アメリカでもやはり女権尊重の立場かアメリカ・ブルーマー (Amelia J. Bloomer, 1818-1894) の考案による裾をゴムで窄めたズボンが登場し、職場のユニフォームとして着用されたこともあったが後に女子のスポーツ用パンツとして「ブルーマー」の名称で現在まで存続している。ズボンが女性の衣服としての市民権を獲得するのは第二次大戦後のことである。

第一次大戦後急速に国力を増したアメリカは服飾界でもフランスに拮抗して大きな発展を遂げ、機械工業や産業、技術そして経済の発展の中で多くの女性が職場に進出し早くから男性と同等に参政権を獲得して政治・経済界でも活躍する女性が現われた。これらが背景となつてさらに一九三九年のデュポン社のナイロン開発という衣服材料の一大革命も加わり、これらの軽くて機能的なジャケット・スーツなどの大量生産に拍車がかゝりアメリカは正にそのイニシアチブをとつたのである。それはあらゆる階層・職業・年令の女性によって着用され、これが服装における階級差の消滅への契機となり服装の民主化・大衆化へと進んでいった。これが一九世紀末から二〇世紀前半の市民社会男女の好尚であり余剰の装飾を排除したシンプルな衣服の形態は性差の表現として短くなったスカート丈やスカーフ・帽子・靴などの附属品に移行したといえる。これらの服装はすべての人々にとって着用が自由であり大衆社会に於いては自由こそ又規制であると言えよう。そしてさらに言うならば現代社会においては自由にもルールがあり、この衣服選択の自由こそが服飾界の流行成立のカギとなるのである。

(三)

我国明治以降の洋服の導入は既に幕末に始まり、オランダ人によって当時交易のあった長崎や横浜などで「西洋文化」というかたちで日常生活の中に徐々にではあるが採り入れられていった。一八五三年（嘉永六）アメリカの東インド艦隊司令長官ペリーの浦賀来航より一八六八年（明治元）江戸が東京と改称され、これより文明開化の幕あけとなった。一八六九（明治二）版籍奉還、公卿諸侯は華族、家臣は士族という戸籍上の身分が制定。一八七一年（明治四）廃藩置県。一八七三年（明治六）イタリアの首都ローマに日本公使館設置。明治一三年鍋島直大（日本全権公使）を、ついで翌一四年フランス公使として蜂須賀茂韶侯爵を派遣する。

永井荷風が「洋服論」に、

日本人そも／＼洋服の着始めは旧幕府仏蘭西式歩兵の制服にやあらん。其頃膝取マントルなどと呼びたる由なり。維新の後岩倉公西洋諸国を漫遊し文武官の礼服を定められ、上等の役人は文官も洋服を着て馬に乗ることとなりぬ。日本にて洋服は役人と軍人との表向きに着用するものたる事今に於て猶然り。

と述べているように軍服の採用が最初であった。

『統徳川実紀』文久元年七月朔日の条に、

異風の筒袖、異様之冠物着用不相成趣、兼而相触置候処、近頃密々着用致候族も有之哉之由、如何之事に候。以後心得違無之様可致候。尤御軍艦其外大船乗組之者、且武芸修行之者筒袖に無之

候而差支候分、船中又は稽古場限り外国人之服に紛敷無之様仕立相用候儀は不若候。且又皮履之儀も御軍艦方船中を限相用候儀は不苦候。

とあり、慶応二年五月九日の条に、

胸服陣羽織等洋製に不紛様急度心附、筒袖陣股引も稽古之外平常着用不致

と、外国人の服である筒袖の採用も軍服としてはやむを得ないと記している。この筒袖は中央アジア遊牧民族の間で着用されていた胡服に類するもので、我国古墳時代男女の埴輪に見られる二部式窄衣である衣禪・衣裳（うわぎ）がこれで、何も江戸時代に外国から初めて取り入れられた洋服というわけではない。しかし平安朝以来の永い間の和様の生活から西洋文明摂取の中でその機能と実用性を再認識されたのであろう。太政官政府は明治二年陸軍はフランス（後にドイツ）海軍はイギリス各々の国の型を参考に軍服が制定された。明治四年新政府は岩倉具視を全権大使に以下四〇名余の政府要人を遣欧米使節として派遣したが、その時の背広、白シャツ、ネクタイ、フロックコートが軍服以外の男子礼装の契機となった。明治五年公服の制定、明治四年警察官、郵便配達員、五年鉄道員、八年裁判官、二六年弁護士の制服が定められ次第に銀行員や民間の会社員も洋服が着用されるようになった。女子はそれより一〇年程のちに女教師、看護婦が洋服となり、電話交換手は改良袴を、女工は改良服を労働着とした他は日常生活はすべて和装であった。明治中期以降男子の仕事着は殆ど洋服となり、女子の場合は大正末期から昭和初期より普及するようになった。

また上層階級では一八八三年(明治一六)一月鹿鳴館が開設され翌一七年華族令が制定され公・侯・伯・子・男爵の五階級が施行される。一七年皇后・皇族妃が、一九年には女官が洋服を着用する。礼服・公服としてマント・ド・クール(Manteau de cour)(大礼服)、ローブ・デロルテ(Robe décolletée)(中礼服)、ローブ・モンタント(Robe montante)(夜会服・饗宴服)が上層階級の女性たちによって外国の賓客や駐日外交官を交えた社交の場で着用された。また毎年浜離宮・赤坂離宮・芝離宮のいずれかで催される観桜会や観菊会では上流階級の女性たちは洋装が多く、中でも外国仕込みの鍋島、戸田両侯爵夫人の洋装は注目され毎年楽しみにしていた、と穂積歌子が記している。<sup>(2)</sup>

この間の社会状況は一八七二年(明治五)五月品川―横浜間鉄道開通、一八八二年(明治一五)東京馬車鉄道開通(浅草・上野・日本橋)、同年日本銀行設立、一八八九年(明治二二)東海道線(新橋―神戸)開通、明治三〇年代より電燈・電話・水道・市電・自転車・ミンソン・オルガン・活動写真・西洋菓子・缶詰・オレンジなど生活面から西洋文化が吸収され、「ハイカラ」という言葉が流行し江戸から東京へ、下町から山の手へと移行していった。この頃、横浜の外国人居留地も(明治三二)廃止され以後内地雑居として一般の日本人と同じ生活の場で暮らすようになったことも西洋化への速度を早める結果になったであろう。そして風俗の上でもこれ迄の「往来を裸や裸足で歩くことが禁ぜられ、土方や車屋の入れずみの背中やふとも丸出しの姿は消え、シャツ、股引をつけた新時代の労働者姿になった。」<sup>(3)</sup>

当時の女子教育における制服も洋装化するまでに幾多の紆余曲折が

あった。女教師や女学生の袴着用は明治五年東京女学校の開設時に「女子従前ノ衣服ニテハ教場向不都合」という文部省に対して当時の太政官政府は「袴ノミ著用致サシムベキコト」と指令した(『お茶の水女子大学百年史』1984)。明治八年一月東京女子師範学校の開校式では行啓の「皇后の髪はおすべらかし、……美しく重なった白襟の上に緋ぢりめんもの、緋の袴、その上にはおったうちぎは黄色地に紅で枝菊を浮き織りにしたものの、緋の袴の裾からは爪先のとがったハイヒールがのぞいていました。……とき色のこうもり傘を開き、それをかざしたまゝ、吸われるように奥へ姿を消しました」(『おんな二代の記』P.37)と「和装に靴」のとり合わせがこの頃の風俗をよく物語っている。続いて『おんな二代の記』によると、生徒は「おしきせ」の紺のあらいたて縞の小倉袴に麻裏ぞうり、袴の仕立てはマチをずっと低くしてあっただけであとは男物と同じだったという。この後東京女子師範学校では明治一二年中村校長の退任後に来られた福羽校長は復古主義者で反動化した明治政府は「きのうまでの「男女同権」「独立自主」のスローガンは「女は女らしく」ときりかえられ、『西国立志篇』は『女大学』に変わり、生徒に小倉袴をぬがせて大きな帯をしょわせ、高島田、薄化粧で礼式のけいこをさせるようになり、創立当時の趣意とは逆の方向に楯(かた)がとられました」(全上右『おんな二代の記』P.58)。その後明治一八年一月から袴と靴の着用を定め、翌年洋服に、二六年から和装へ戻るといふ目まぐるしさである。欧化主義が後退し反動的に国粹主義に向った。

学校における洋服は一八八六年(明治一九)東京女子高等師範学校の教師、学生に採用された。

一九〇〇年（明治三三）この年開校された東京府立第二高女に入学した姉菊栄について山川菊栄は「このころから女の子が袴や靴をはきました。鹿鳴館時代の洋装普及は失敗に終り、次の時期には反動的な国粹趣味が流行したものの、たて矢の字の学校通いはむりなので、緋の袴を改良したあんどん袴がまず華族女学校で採用され、ついでその色をじみにしたえび茶袴が民間で用いられ、……：一般に普及したのは明治三三、四年ごろでした。靴はまだ珍しく、創立当時の府立第二が規則として袴とともに靴をはかせたのが最初だったそうです。」（『おんな二代の記』P.101）

この頃の袴はカンミヤ、メリンスなどの行燈袴（襠のないスカート状のもの）で、編上靴をはき、束髪にリボンと次第に洋装の部分自身につけていった。

「小学校の男の先生の中で洋服を着ていたのは校長と兵隊上りの詰襟服の体操の先生だけ。あとは黒いもめん（もめん）の紋付羽織（もめん）に小倉袴、紺たびに麻裏草履といういでたち。女の先生も紋付羽織に丸鬘、お太鼓あり、束髪に袴もあるというふうでした。」（全右 P.102）明治三三年津田梅子は文部省のめざす賢母良妻教育ではなく女子の職業教育をめざして自宅で英学塾（私塾）を開いた。この後、姉と同じ府立第二を卒業後、山川菊栄はこれも姉と同じ津田英学塾に学ぶのである。

次に繊維業界に目を向けると、明治二九年郡是製糸（京都）、同東京瓦斯紡績・富士紡績・東京モスリン紡績設立と相次ぎ、輸入綿花羊毛の関税免除の実施、また日本産の藍栽培に代わりインド産のインディゴの輸入や化学染料の開発が進むなど繊維工業の勃興期にあたり、重労働で低賃金、おまけに粗食で働き詰めという紡績女工たちは明治四

一年当時には「髪はおさげにして、もめん縞の筒袖にへこ帯、から脛を出して足袋も穿かない（クリスマス頃の頃）」。（『おんな二代の記』P.140）という境遇のもとで明治末期から大正・昭和初期にかけての我国資本主義の形成期を担うのである。

資本主義と富国強兵という二大政策によっておし進められた我国近代化の精神は、明治末期から大正へと受け継がれ、さらに昭和初期にかけて発展を遂げることにより近代国家の基盤を築くのである。それは第一次大戦（一九一四〜一九一八）とロシア革命（一九一七）という世界の二大出来事により大きな影響を受けている。すなわち前者は大戦後の経済好況は我国の経済に大飛躍をもたらしたが、翌々年の大正九年には早くも恐慌がはじまり、物価高騰を引き起こし急激に国民生活が悪化する。後者の影響は社会主義思想やプロレタリア階級の抬頭である。そして先に述べた明治の近代化政策を継承して国威発揚を外国に働きかける一方、国内では帝国主義化、軍国主義化、資本主義化を阻止しようとする動きも出てきた。一九二〇年（大正九）五月日本最初のメーデー、日本社会主義同盟結成、一九二二年（大正一一）日本共産党結成、我国の近代化は経済の発展と同時に国民の生活意識をも促す結果となり、米騒動や炭鉱の暴動、製鉄所や造船所のストライキを引き起こし、その結果日本に社会主義思想が生まれることになった。文学の上でも一九二四年（大正一三）社会主義文学「文芸戦線」創刊、一九二五年（大正一四）日本プロレタリア文学連盟結成、大正五年「婦人公論」創刊、大正六年「主婦の友」創刊、明治四四年創刊の「青鞥」は大正五年終刊……と近代思想を最もよく吸収した時代である。すなわち大正デモクラシー時代の到来でありこれより婦人

解放運動も活発化する。大正五年六月「友愛会婦人部（最初の労働組合婦人部）」設置。十月婦人矯風会による飛田遊廓地指定反対の最初の母親デモが行われた。

ここで明治末期から大正・昭和初期の装いの記述に触れておきたい。女性の服装に積極的に改良服の着用を進言した堺利彦を「改良服に編上げの靴で日曜日の散歩に連れて行かれた。八つ九つ（明治四四〇四五頃）の子供には苦痛だった。そんな洋服を着て靴をはいている子なんて無かった」と娘の真柄が回想している（『わたしの回想』（上）P.22-23）。大正九年の夏はじめて洋服着用に踏み切ったらいは、

まだ洋服を着る婦人のほとんど見かけられない時分でしたが、裾のからむ着物で、幅の広い帯をしめての真夏の活動はとてまたまったものではありません。とって、再び女学校時代の袴にもどる気にもなれず……。子供の洋服がようやくはやり出したばかりの時代ですから、私たちのこの洋服が人目には何と映ったものか、ともあれ、働くにはまことに快適で、能率的で、そんなことなど気にかけてはいられないのでした。（『わたくしの歩いた道』）

と試行錯誤しながらも次第に時代の近代化と共に少しずつ洋装化の動きがうかがえる。しかし一般的には日常生活は和装が殆どであったが活動上の不都合は認められる所である。襦のなない行燈袴の着用や袂を切り袖を小さくした筒袖などの改良服は明治末期以来大正時代を通してその必要を説かれたことであり、第一次大戦後は帯なども名古屋帯や夏帯（ひとえ帯）、反物としてはモスリンや銘仙などが普及し、昭和初期にかけて柄も大きく明るい色彩のものが好まれたのも戦勝気分と大正デモクラシーの自由な空気と婦人解放の気運が高まる中で洋服

による影響も大きかったと思われる。

大正中期より昭和初期の戦間期（一九二〇—一九三〇）はあらゆる面における近代化の波が一気に押寄せた時代であった。女子の高等教育が進むにつれ、生活意識の高まりと共に女性の社会的地位の向上と経済的自立を求めて職業に就く女性が増加していった。第一次大戦後の一九二〇年代の婦人会運動では女子の補習教育や婦人会活動を通しての生活改善や服装改善における洋式化の導入と合理化が挙げられている<sup>(4)</sup>。そこでは服装の改良服や婚家先への嫁入支度や外孫への支度の簡素化などが論議され、関西方面から北陸（富山を先頭に）西日本各地へと広まっていったのをきっかけに一九二五年（大正一四）以後の大会では婦人参政権を掲げた婦選運動へと大正デモクラシーの一翼を担った。

以上のような婦人解放運動の中で女性の経済的自立を唱えた与謝野晶子や育児の重要性を説いて母性の役割を説いた平塚らいてう、そして山川菊栄はこの両者の主張では資本主義下での婦人問題の根本的解決とはならないと述べてマルクス主義婦人論を成立させたのである。女性たちはこのような近代思潮に触れながら人間として目ざめていったのである。

昭和初期には学校の制服はその殆どが洋服となり、職業婦人の増加と共に洋服も普及していった。この頃輸入された「制服の処女」「巴黎祭」「会議は踊る」「望郷」など大ヒットした洋画や、国内の映画・演劇・雑誌なども洋装化に拍車をかけた。「モダンガール」の言葉が流行するのもこの頃である。この活動的な洋服が日常着として定着する時こそ真に女性が解放される時と言えよう。